

総務常任委員長報告

令和 7 年 9 月 26 日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案 6 件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る 9 月 9 日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第 66 号「三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）」外 5 議案は、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第 86 号「損害賠償の額を定めることについて」は、本事例のように、想定外の倒木があることも踏まえながら、今後も市の施設全般における再発防止対策に万全を尽くされたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わりります。